

| | | | | | |
|------|-------|-----|-----|-------|--------------------|
| 調書番号 | 08-01 | 所管部 | 建設部 | 基準年月日 | 令和4年8月1日 |
| | | | | 作成責任者 | 建設部土木局河川砂防課長 松田 哲夫 |
| | | | | 担当係 | 河川計画係（内線） 29-324 |

I 基本事項

| | | | | | |
|------|----------------------------|-----|---------|------|---------|
| 事業種別 | 広域河川改修事業費 (社会資本整備総合交付金) | 地区名 | シブノツナイ川 | 市町村名 | 湧別町、紋別市 |
|------|----------------------------|-----|---------|------|---------|

事業目的・目標

- シブノツナイ川は、オホーツク海に注ぐ二級河川で、S63年4月の洪水により、家屋浸水など多大な被害が発生した。
- このため、H2年よりシブノツナイ川の河川改修事業に着手。
- その後もH10年9月の洪水により浸水被害が発生したため、H11年より支川中ノ沢川と支川信東川の改修に着手。
- 堤防の新設や河道の掘削による河積の拡大を行い、湧別町・紋別市の住宅地及び農地の浸水被害を防止する。

事業概要

シブノツナイ川は、河口からシブノツナイ湖を含む2.6kmの区間及び河口より上流4.4km地点から2.6kmの区間、支川中ノ沢川はシブノツナイ湖流入点から1.3kmの区間、支川信東川は中ノ沢川合流点から0.2kmの区間、合計6.7kmの区間について、堤防の新設や河道の掘削による河積の拡大を行うものである。

| 事業採択 | 完了 | 区分 | 工事費内訳 | (百万円) | 変更理由・内容 | 費用対効果 (百万円) | | |
|--------------|---------------|---------------------------|---|---|---|-------------|-------|------|
| | | | | | | 便益 | 費用 | B/C |
| H2 (1990) | H25 (2013) | 再 H21 (2009) 1回目 | ○計画流量 Q=110m ³ /s (支川中ノ沢川Q=55m ³ /s) ○計画延長 L=6,740m ・築堤工 L=2,450m ・掘削工 L=4,000m ・護岸工 L=3,927m ・附帯工事 道路橋1橋 ・測量設計費 ・用地補償費 計 | 817 1,674 146 845 314 3,796 | ●支川中ノ沢川の軟弱地盤対策工などが必要になったため、事業費及び事業期間を変更 | 5,650 | 5,258 | 1.07 |
| H2 (1990) | H28 (2016) | 再 H26 (2014) 2回目 | ○計画流量 Q=110m ³ /s (支川中ノ沢川Q=55m ³ /s) ○計画延長 L=6,740m ・築堤工 L=2,450m ・掘削工 L=4,000m ・護岸工 L=3,927m ・附帯工事 道路橋1橋 ・測量設計費 ・用地補償費 計 | 1,116 783 506 141 1,054 196 3,796 | ●事業期間の延伸～用地交渉に時間を要したことのほか、残事業の施工期間を精査したことによる変更 | 7,143 | 6,391 | 1.12 |
| H2 (1990) | R1 (2019) | 完了 R1 (2019) | ○計画流量 Q=110m ³ /s (支川中ノ沢川Q=55m ³ /s) ○計画延長 L=6,740m ・築堤工 L=2,450m ・掘削工 L=4,000m ・護岸工 L=3,927m ・附帯工事 道路橋1橋 ・測量設計費 ・用地補償費 計 | 1,270 783 528 141 1,205 321 4,248 | ●築堤工の内、樋門工に係る軟弱地盤対策工法が変更となったことによる事業費の増 ●その他、資材及び労務単価や消費税率の上昇による事業費の増 ●用地補償及び関連工事に係る協議調整に時間を要したことによる事業期間延伸 | | | |

II 効果の発現状況

1. 整備後の効果発現

●整備前の課題

昭和63年、平成10年の洪水により、家屋や農地の浸水被害が発生していたことから、河川改修による整備が急務となっていた。

●整備後の改善

河道断面の拡大により、家屋64戸及び農地158haを計画雨量(150mm/24hr)に対する浸水被害から守る目的を達成し、整備前の課題を解消した。



シブノツナイ川
家屋浸水状況 (H10. 9月)



支川中ノ沢川 増水状況 (H10. 9月)

国道信太橋



河道掘削・堤防施工状況 (中ノ沢川：シブノツナイ湖合流部から1.0km上流)

背後地(農地等)

2. 整備施設の管理 ・利用者等への意見聴取

●整備施設の維持管理状況

- ・「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づき河川巡視や点検などを実施し、適切に堤防の除草・堆積土砂の除去などを実施している。
- ・本事業により管理用通路を整備したことで、効率的な巡視・点検にも寄与している。



(堤防除草 作業状況)



本事業により管理用通路を整備し、
効率的な巡視・点検に寄与

(管理用通路 整備後の状況)

●効果発現に関する利用者等への意見聴取

整備による事業効果について、要望元の自治体（湧別町・紋別市）へ聞き取りを行った結果、次のような意見があった。

- ・堤防、護岸、樋門等の整備が完了して治水安全度が向上し、地域の安心感が高まっている。
- ・生物の生息環境に配慮した整備が行われ、完了後においても良好な自然環境を維持している。また、工事施工時の騒音振動対策等、周辺住民への配慮が徹底されていた。
- ・河川の維持管理においては、引き続き、河積阻害や流下能力の低下とにならないよう適切に行っていただきたい。

3. 整備における 環境等の影響

●自然環境の影響

施工にあたり、以下の項目に配慮し、自然環境の影響を最小限とした。

- ・魚類などに配慮し、現況河床や現況河岸を極力保全した。
- ・シブノツナイ湖の湖畔湿地帯を保全するため、浸水域を買収することで湖畔湿地環境を改変しない計画とした。

●環境保全措置の効果等

- ・現況河床が保全されたことに加え、掘削後の河岸においても植生が回復していることを確認した。
- ・現地調査により、湖畔湿地帯の自然環境が保全されていることを確認した。

●その他の影響（生活環境等）

- ・浸水リスクが軽減されたことで、河川周辺において安心して生活や営農ができるようになった。

Ⅲ 「効果の発現状況」を踏まえた同種事業に今後活用すべき事項

- ・河床を掘り下げずに河積を確保できる場合は、極力現況河床の保全に努める。
- ・河岸掘削については、可能な区間では片岸のみ掘削とすることで、水際植生の保全に努める。
- ・掘削後の河岸をすき取り土で覆土し、在来種の早期植生回復に努める。

Ⅳ 評価

●一次政策評価

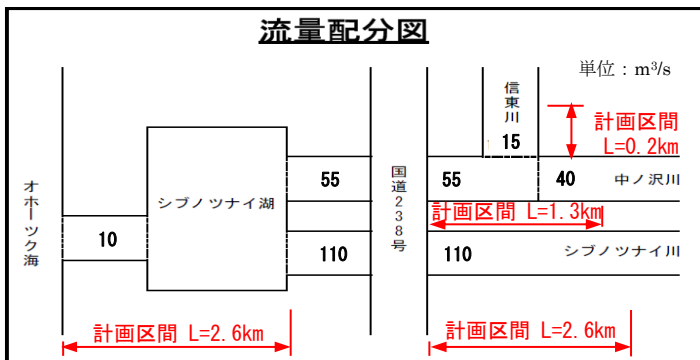
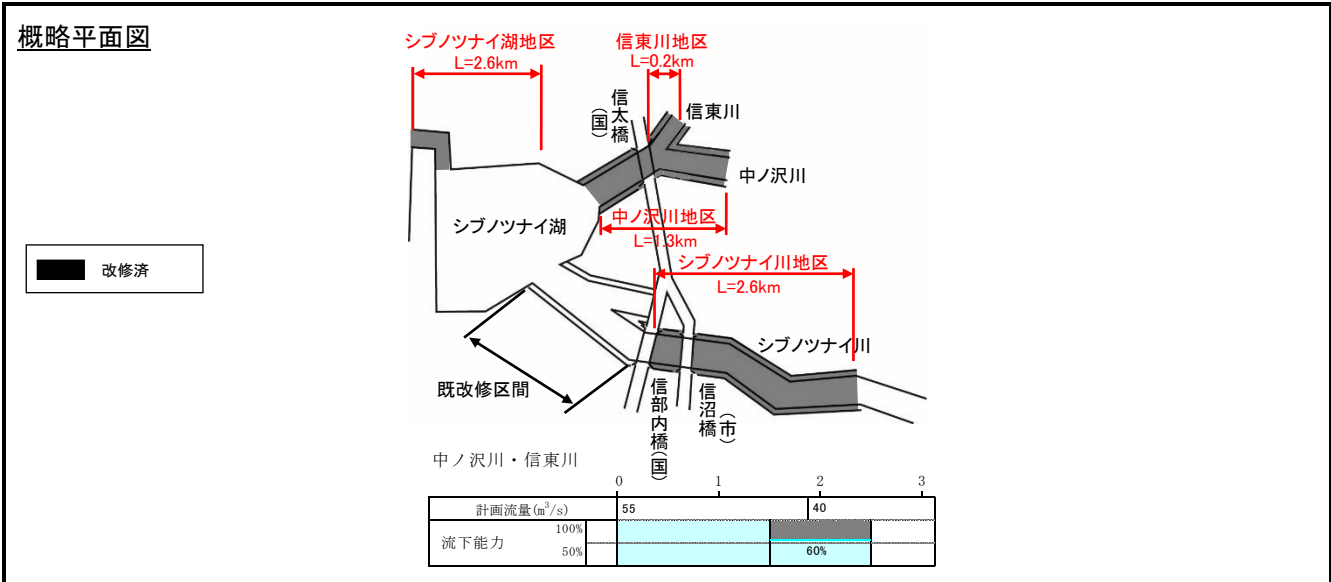
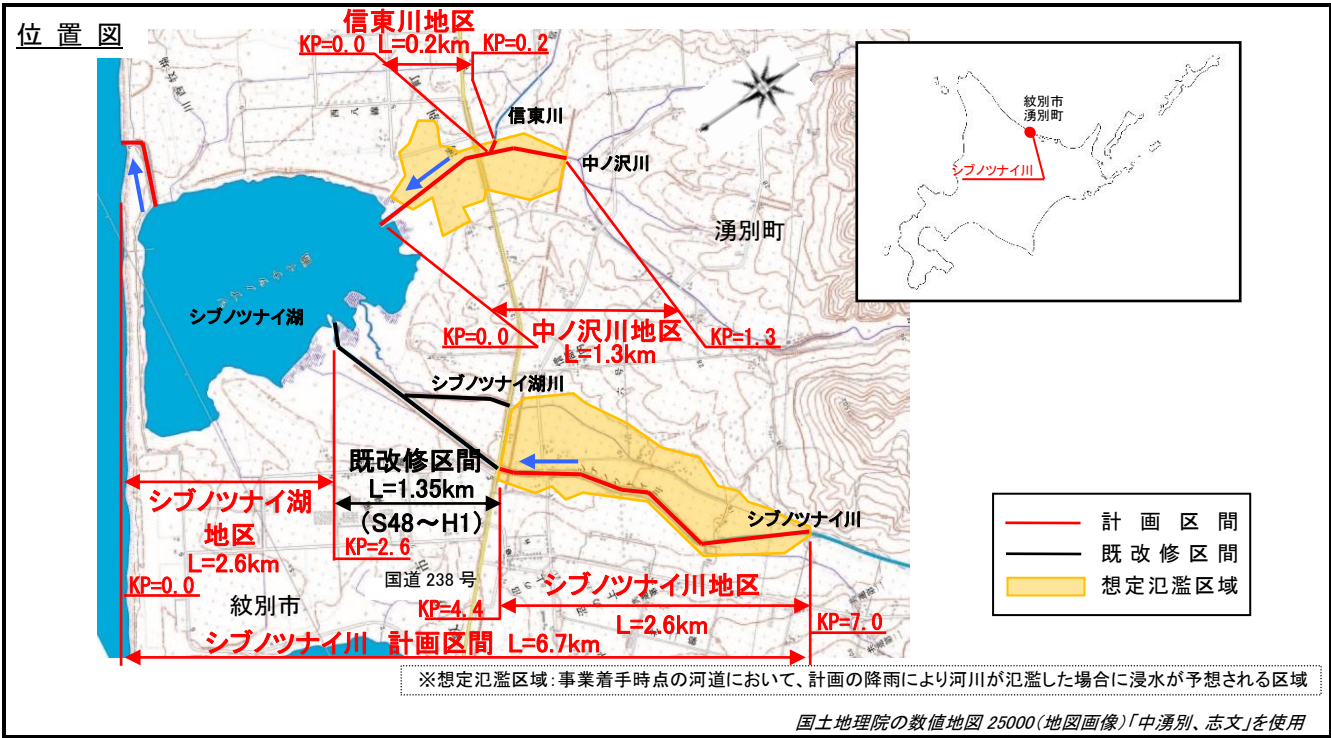
- ・本事業での整備によって、住宅地及び農地の浸水被害を防止するための河道断面が確保されていることから、事業効果は発現されている。

評価結果

a

a : 効果が発現している b : 効果が一部発現している c : 効果の発現は見られない

| | | | | | |
|-----|----------------------------|-----|---------|------|----|
| 事業名 | 広域河川改修事業費 (社会資本整備総合交付金) | 地区名 | シブノツナイ川 | 採択年度 | H2 |
|-----|----------------------------|-----|---------|------|----|



計画諸元

| | シブノツナイ川 | 中ノ沢川 | 信東川 |
|--------|-------------|----------|---------|
| 流域面積 | 80.9km² | 54.35km² | 6.32km² |
| 計画延長 | 5.2 km | 1.3 km | 0.2 km |
| 氾濫面積 | 117 ha | 79 ha | |
| 計画雨量 | 150 mm/24hr | | |
| 計画高水流量 | 110 m³/s | 55 m³/s | 15 m³/s |
| 計画勾配 | 1/400~1/200 | 1/1700 | 1/1700 |

